

静岡県告示第872号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、平成29年12月19日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年12月19日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	掛川川根線	掛川市大和田字タロ久保 967番の4から	前	26.4~35.2	25.6
		掛川市大和田字タロ久保 967番の3まで	後	26.4~50.0	25.6